

---

# 災害対策としての透析患者情報 リライトカードの使用経験

鈴木寿文、守澤隆仁、泉谷晴義、青柳武志、寺邑朋子<sup>※</sup>  
医療法人あけぼの会 花園病院 透析室、同 内科<sup>※</sup>

## Usefulness of dialysis patient information rewrite card in disaster

Hisanori Suzuki, Takahito Morisawa, Haruyoshi Izumiya,  
Takeshi Aoyagi, Tomoko Teramura<sup>※</sup>  
Dialysis Center, Internal Medicine<sup>※</sup>, Hanazono Hospital

### <透析患者情報リライトカードの使用までの経緯>

各透析施設においても災害発生時のために、持ち出し物品を想定し準備しているものと思われる。当院透析室においても透析患者カルテ、透析記録、透析条件一覧表、情報データのついたフラッシュメモリ、患者自宅一覧地図、患者緊急連絡先など、災害発生時に持ち出せるようにマニュアル化している。

地域密着型災害では、透析患者が施設毎にまとまって移動することが多く、そのため患者が携帯する情報カードの必要性は都市型災害ほど大きくはない。しかし、通信手段障害から患者と連絡が取れないような事態の可能性、また緊急時の透析には必要な情報も限られてくる。そのため万一の災害時に備え、透析患者情報カードの携帯は意義があり、情報カードは施設でも準備しておくとの報告<sup>1)</sup>がある。さらに透析患者情報カードは日常診療に使用しないため、災害時に携帯していないことが多く、いざというときに活用できず、患者情報を得るのに苦慮したとの報告<sup>2)</sup>もある。また情報内容が多く、さらに頻繁に更新されていない古い情報のカードには危険性がある。これらから最新情報に更新された透析患者情報カードを日常的に携帯することが重要と考えた。

このような理由から当院透析室では災害対策として、透析患者情報リライトカードを平成19年1月に導入し、第11回秋田腎不全研究会で報告<sup>3)</sup>した。今回、使用開始から2年10ヶ月経過した現状を踏まえ、透析患者情報リライトカードの使用経験について報告する。

### <透析患者情報リライトカード>

リライトカードとは温度変化を利用し、印字と消去を行い何度も書き換え可能なカード（図1）であり、各種ポイントカードおよび病院診察券等に使用されている。カードの大きさは免許証やキャッシュカードと同サイズであり、携帯しやすくなっている。

リライトカードに記載される情報は、透析治療に必要な患者情報と透析条件であり、患者情報は氏名・生年月日・緊急連絡先・原疾患・合併症等、透析条件は曜日・時間・DW・ダイアライザー等である。これらの情報内容はパソコンにて情報を入力し管理する（図2）。

カード記載情報の読み取り・書き換えは、パソコンに接続されたリーダライタにリライトカードを挿入し行う（図3）。患者は来院時にリライトカードをリーダライタに挿入し受付を行う（図4）。来院順に氏名と時間がパソコン画面に表示され、同時に最新の透析患者情報が自動でカードに印字記載される。毎回の来院時にカードを挿入する受け付け機能を付加したことにより、カード記載内容が最新の情報に自動更新される。さらにカードを忘れてくる患者は稀であり、受付率はほぼ100%であった。

このシステムのソフトウェア開発はニプロ社に依頼し作成したものであり、現在はカード記載内容の一部変更とカード更新日を自動記載できるように依頼中である。

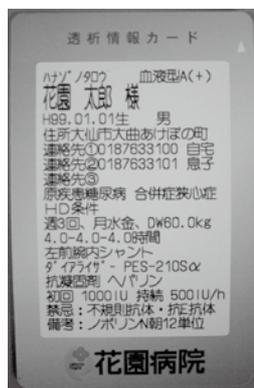


図1. 透析患者情報リライトカード

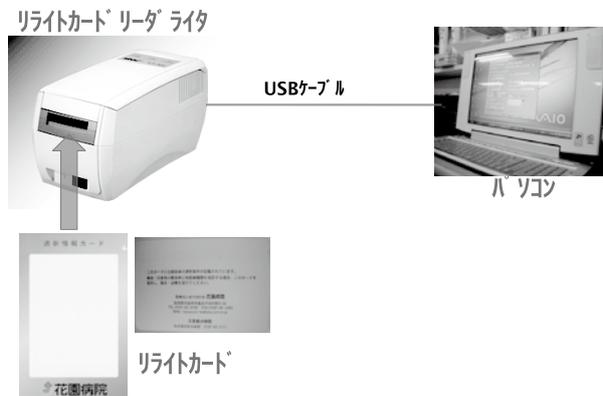


図2. 透析患者情報リライトカードシステム



図3. 透析条件入力画面



図4. 透析受付機能

### <透析患者情報リライトカード使用についてのアンケート調査>

外来透析患者46名を対象とし、リライトカード使用についてのアンケート調査を行った。「カードをいつも携帯していますか？」という問いに対し、「携帯している」40名、「携帯していない」6名、携帯率86.9%と比較的高い携帯率であった。携帯していない6名は患者専用ロッカーに

---

カードを置いたままであり、カードを携帯してもらうように促した。また、「カード内容を確認することはありますか？」という問いに対し、25名が「確認しない」と回答したことから記載内容に関心が低いことも確認された。

#### <考察>

透析患者情報リライトカードは、大きさが各種カードと同等であり、さらに受付機能を付加し日常的に使用していることからカード携帯率が高く、そのため万が一の災害時にもカードを携帯してもらうことが期待できる。患者が外出先で事故や体調を崩すなどの緊急時にもカードを携帯することにより、救急の対応が可能であると考えた。さらに情報更新性の面からも来院受付時にカード記載内容が自動印字されるため、情報更新性に優れていると考えた。

透析治療に必要な患者情報・透析条件の変更・更新は、パソコンにて入力変更を行うためスタッフの業務省力化につながった。アンケート結果からは、患者の透析患者情報カードに対する実態および意識が判明し、カードを常に携帯する必要性・重要性を患者に再認識してもらえたのではないかと思われた。

#### <まとめ>

透析患者情報リライトカードは、携帯性および情報更新性に優れ、災害時の透析患者情報カードとして有用と考えた。秋田腎不全研究会の災害情報ネットワーク、県内外の透析施設および関係機関との連携も重要であり、患者が災害時に円滑に透析治療を施行できる環境整備の構築も重要課題と思われる。

#### 参 考 文 献

- 1) 赤塚東司雄：透析室の災害対策マニュアル、株式会社メディカ出版、東京：119、2008.
- 2) 赤塚東司雄：透析室災害対策 新・マニュアル 2-6 患者カードの作成と活用法、透析ケア、12：56-61、2006
- 3) 寺邑朋子、橋村春和、泉谷晴義、守澤隆仁、青柳武志、三浦園子、高橋俊博、伊藤利子、高橋きよえ、佐々木忍、鈴木寿文：リライトカードを応用した透析情報カードの導入、秋田腎不全研究会誌 11：21-24、2008.